上生対第　７９０号

平成３０年　８月２１日

居宅介護支援事業所　各位

上牧町役場住民福祉部

生き活き対策課長

居宅介護支援事業所における特定事業所集中減算に関する取扱いについて

　平成３０年４月の介護報酬改定に伴い、居宅介護支援事業所の指定等の権限が町に移譲されたことにより居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の報告先が奈良県から上牧町へ変更されました。

　つきましては、平成３０年前期（４月１日から８月末日）の判定期間に係る届出分（減算適用期間：平成３０年１０月１日から平成３１年３月３１日）より、上牧町による確認が必要となっておりますのでご案内いたします。

記

添付資料　①　特定事業所集中減算に関する取扱いについて（説明資料）

　　　　　②　[算定様式] 特定事業所集中減算

　　　　　③　[算定様式] 特定事業所集中減算（記入例）

　　　　　※②の様式については町のホームページに掲載しておりますので、それをダウンロードして頂きますようお願い致します。

問い合わせ先

〒639-0214

奈良県北葛城郡上牧町上牧3245-1

　　　　　　上牧町保健福祉センター

　住民福祉部　生き活き対策課　介護保険係

　　　　　　TEL：0745（79）2020